Ⅰ．平成30年度の取組みの実績

グループ名称	ALLみやぎ住まいラボ				
H30採択グループ番号	07	―	0072	―	0091

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	東日本大震災の被災地としての経験を活かし、積極的に県産材を取り入れ地元の復興、森林再生、林業促進また、地元経済を通じて地球環境の保護、住環境の充実を両立させた高い耐震性能および断熱性能を有した質の高い住宅造り。

B 各種説明会・研修会の実施について

①事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/06/16	名称	ALLみやぎ住まいラボ研修会			●
	内容	これからの住まいづくりのポイントをテーマに、グループのメンバーによる研修の前に H30年度グリーン化事業の概要説明。							
②消費者	消費者説明会 1	無	開催日		名称				
	内容								
	消費者説明会 2		開催日		名称				
	内容								
③工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/06/16	名称	ALLみやぎ住まいラボ研修会	タイプ	座学	●
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ		

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有		
	内容	事務局に物件情報が提供された時点で都度、図面サポート、木拾い等長期優良住宅仕様を提案。施主との打合せにも積極的に同行。		
取組み②	サポートの有無 2			
	内容			
取組み③	サポートの有無 3			
	内容			

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	0	発行予定	0	
② 住宅履歴情報の保管先	自社	機関名			

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	当グループ会員の関連会社(株)ハウスデポジャパンのハートシステム（住宅完成保証）による、加盟店である事務局と協定工務店である会員（施工）で全面的にバックアップ。	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	断熱材メーカー、サッシメーカーによる住宅の省エネルギー化の研修情報をいち早く提供し受講を推奨。	
省エネ化に対する取組 ②		
内容		
BELS工務店の登録数	1 社	

Ⅰ．平成31年度の取組みの計画
（1）グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	ALLみやぎ住まいラボ				
H30採択グループ番号	07	―	0072	―	0091

A 各種説明会・研修会の実施について

①事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/06/19	名称	ALLみやぎ住まいラボ研修会		
	内容	新築・リフォーム市場のこれからをテーマにした研修時に事業について概要説明。						
②消費者	消費者説明会 1	無	開催日		名称			
	内容							
	消費者説明会 2		開催日		名称			
	内容							
③工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/09/18	名称	高度省エネについて	タイプ	座学
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有	
	内容	図面サポート、断熱仕様、木拾い等長期優良住宅及び省エネ化住宅仕様を提案。 施主との打合せにも積極的に同行。	
取組み②	サポートの有無 2		
	内容		
取組み③	サポートの有無 3		
	内容		

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	自社	機関名	

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	当グループ会員の関連会社(株)ハウスデポジャパンのハートシステム（住宅完成保証）による、加盟店である事務局と協定工務店である会員（施工）で全面的にバックアップ。	

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み （新築）	有	
内容	断熱材メーカー、サッシメーカーによる住宅の省エネルギー化研修の受講を推奨。また、会員（流通）、メーカー同行による会員（施工）を個別に省エネ化に関する提案訪問を行う。 省エネ化住宅モデルプラン図面配布による仕様、目標数値の共有も目指す。 図面作成、申請サポートの周知を徹底する。	
省エネ化に対する取組み （改修）	有	
内容	改修に関しても会員（流通）、メーカー同行による会員（施工）を個別に省エネ化に関する提案訪問を行う。	

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/09/18	
内容	時期、内容とも未定だが、先に挙げた工務店向け研修の中で、省エネ改修についても掘り下げていきたい。			
研修計画 ②		実施日		
内容				

Ⅱ．平成31年度の取組みの計画
（2）地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	ALLみやぎ住まいラボ				
H30採択グループ番号	07	―	0072	―	0091

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	積極的に県産材を取り入れ地元の復興、森林再生、林業促進また、地元経済を通じて地球環境の保護、住環境の充実を両立させた高い耐震性能および断熱性能を有した質の高い住宅造り。	●

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満		50%以上	■	80%以上		

①-2 地域材の使用部位		
主要構造材	土台	有
	柱	有
	梁・桁等の横架材等	有
羽柄材	間柱、根太、垂木等	有
造作材	枠材、廻縁等	無
板材	壁板、床板等	無

② 地域材の利用に関する補足説明

宮城県の「県産材利用エコ住宅普及促進事業」における木材使用割合、県産材を主要構造部材に60%以上かつ優良みやぎ材を40%以上使用することを当グループのルールとする。
東日本大震災おいて半壊以上の罹災者住宅、宮城県外の住宅はこの限りではない。但し、当事業の「過半の地域材使用」は厳守とする。

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達の共同化に向けた取組み	有	
内容	グループ内で地域材の原木供給から製材、乾燥まで日常的に生産しており、地域材調達の共同化は確立されている。	
② 建材・特定資材の調達の共同化に向けた取組み	有	
内容	グループとしてメーカー等供給元に協力をお願いし、当グループ向けの指定資材の確保とコスト削減を確立する事により建材・特定資材調達の共同化。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	グループ内の会員（施工）から物件情報を早期入手、グループ内でその都度公表、グループ内で需要と供給情報を共有。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	構造躯体は県産材指定、外部耐力面材の施工等高い耐震性能、耐火性、耐久性の統一ルール。また、省エネ技術施工講習に基づく断熱施工の統一。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	インスペクションガイドラインに基づく点検。自然災害時には応急点検を速やかに実施。	
⑥ 施工検査（瑕疵担保責任保険の検査以外）	有	
内容	グループ独自の構造躯体、断熱施工検査を行い施工の統一と向上に取り組む。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	専門用語、一式見積りを避け誰が見ても解りやすい見積書の作成に取り組む。	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	特になし	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	完全週休二日には至っておらず、グループ全体で導入に向け努める。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	グループ全体で技能向上に向けた講習会を企画し、処遇向上に取り組んで参りたい。
③ 社会保険への加入	有	内容	グループとして全事業者の加入を目指す。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	グループで安全大会開催を目指す。

Ⅱ．平成31年度の取組みの計画
（3）地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	ALLみやぎ住まいラボ				
H30採択グループ番号	07	―	0072	―	0091

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	無	内容	
② 和瓦の活用	無	内容	
③ 襖・障子の活用	無	内容	
④ 地域の伝統的素材の活用	無	内容	

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	夏季の日射の影響を緩和するために軒の出を大きくとる。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	夏季の省エネルギーに資する通風の確保。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	外構も含め地域の街並みになじむ設計に努める。

C 被災地の復興に資する取組み

①東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み

建築資材に県産材、県内生産品または国産品を積極的に取り入れ地域循環型経済を目指し、復興に資する取り組みとする。

②地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み

自然災害発生時には速やかに応急点検及び応急処置を実施することを統一ルールとしている。